P4 議会だより P5 村の話題 P5~6 お知らせ P8~9 健康づくり情報

主な内容

P2~3 新年の挨拶(村長・議長)



温かいご支援・ご協力を賜り、動に対しまして深いご理解と

予測されます。

しかしながら、将来にわた

ど一段と厳しさが増すことが 減少することが見込まれるな 以降の普通交付税が、大幅に た国勢調査により令和3年度

厚くお礼申し上げます。

と思われます。今後も感染予正月を過ごされる方も多いか 防には十分ご留意いただくこ 族の帰省がなくて、 れております。今年は、 ルス感染症に世界中が翻弄さ ご家

上げます。 たしまして新年のご挨拶を申 ございます。 のことと、 ては、穏やかに新春をお迎え し上げます。 村民の皆さまにおかれまし 新年あけましておめでとう 議会議員を代表い 心からお慶び申し 旧年中は議会活

どに伴い、

年々減少し続けて

特に、昨年実施され

交付総額の減額や人口減少な

し上げます。

とを願うばかりです。 昨年から、 新型コロナウイ 寂しいお

改革を間断なく推し進める一

的に提供するために、

行財政

行政サービスを継続的・安定 く暮らしていただけるための り、皆さまがこの村で、末永

に地方交付税制度における人

村長とともに、国及び県

しっかりと働きかけてまいり 口減少の影響緩和措置等を

調整のための基金に頼る財政 状況であり、2年連続で財源 本村の行財政運営も険し 取り組んでまいりますので、 にするため、議員一同全力で 何よりも安心で住みよい村

運営となりました。歳入の根

分ご注意ください 実施等により感染予防には十 型コロナウイルス感染症対策 療所など公共施設における新 用料の基本料金の減免や、診 臨時交付金を利用し、水道使 けしています。国の地方創生 ては明るい兆しとなりそうで の開発が急がれ、今年にかけ を実施しています。 症に関しましては、 日常生活に大変ご不便をおか いる新型コロナウイルス感染 昨年から世界的に流行して マスクの着用や手洗いの まだまだ終焉が見えぬ 寺戸地内において工 皆さまの ワクチン

> 部工事、 ています。 ましては、こもれびホールに よる二車線化が実施されま ましては、 する予定です。その後におき も行い、橋の架け替えが完成 渡る橋の架け替え工事を行っ 今年中には上部工事 引き続き県工事に 昨年には橋梁の下

お礼申し上げます。

こ支援・ご協力を賜り、

こととお慶び申し上げます

健やかに新年をお迎えの

素より村政の発展に温か

新年あけましておめでとう

事中の県道赤滝五條線につき

発生し、 10月に行財政改革推進委員会に対処する必要があり、昨年 毎年一億円前後の歳入不足が の見直しを行っていきます。 団体における補助金・負担金 事務経費、 た。公共施設の管理運営方法、 て協議を行っていただきまし を設置し、様々な施策につい のため、経費削減に向け早急 基金を取り崩しています。そ い財政状況となっています。村は、ここ近年、大変厳し 村民の皆さまの日常生活に 二年連続で財政調整 各種祝金等や各種

が発生すると思いますが、おきましても、少なからず

て、年頭のご挨拶といたします。 な空き家をバンク登録していたます。そのためには、利用可能 変わりませぬお力添えをいただ だくなど、村民の皆さま方には きな事業の柱であると考えてい 所の確保や移住定住の推進が大 お願いします。 人口増加を図るには、 働く場

源四郎

り越えたいと考えて 危機を皆さんと一丸となって乗 ご理解とご協力、よろしく 少なからず影響 いますの この

協力を賜りますようお願い申 今後とも皆さまのご支援とご

多い年となりますようご祈念 申し上げ、新年のご挨拶とさ とりまして、希望に満ちた幸 年が黒滝村と村民の皆さまに の一日も早い収束と、新し せていただきます。 新型コロナウイルス感染症

第5回議会定例会

おり、 案が審議され、それぞれ原案どかけて開催されました。16の議12月1日(火)~3日(木)に かけて開催されました。12月1日(火)~3日(審議された内容は次のとおり 令和2年第5回議会定例会が 可決されました。

です

◆一般質問

- ・村・森物語村について
- ・県森林環境税の取組について・村所有の施設の管理について(堀口議員)

(九鬼議員)

か、 村の人口が衰退しているな について 将来の村の存続のあり方

♥規約改正

議案第1号 奈良県広域消防

約について組合規約の一部を変更する規

▼専決処分の承認

- 2年度黒滝村一般会計補正予を求めることについて(令和・議案第2号 専決処分の承認 算(第5号))
- 認を求めることについて(令議案第3号 専決処分の承 事業特別会計補正予算(第4 和2年度黒滝村国民健康保険

▼条例改正

- ・議案第5号 黒滝村第1号会部を改正する条例について 議案第4号 職員で非常勤のものの報酬及議案第4号 黒滝村特別職の
- いて 例の一部を改正する条例につ 手当及び費用弁償に関する条 計年度任用職員の報酬、期末
- び旅費に関する条例の一部をの職員で常勤のものの給与及の職員で常勤のものの給与及 改正する条例について

- 議案第7号 給与に関する条例の一部を改議案第7号 一般職の職員の 議案第8号 正する条例について 黒滝村デイサ
- を改正する条例について ビスセンター設置条例の一部
- いて

 例の一部を改正する条例につ 議案第9号 保険条例の一 部を改正する条

◆補正予算

- について 一般会計補正予算
- 議案第11号 予算(第5号)について
- (第2号) について
- 議案第14号 正予算(第1号)について

11

日

●第4回行財政改革推進

- 議案第12号 村介護保険特別会計補正予算 令和2年度黒滝
- 議案第13号
- 予算(第3号)について 議案第15号 村簡易水道事業特別会計補正 令和2年度黒滝 令和2年度黒滝

◆決議 算(第1号)について村下水道事業特別会計補正予

黒滝村国民健康

- 議案第10号 令和2年度黒滝 補正予算(第6
- 村国民健康保険特別会計補正
- 村後期高齢者医療特別会計補 令和2年度黒滝

て員会設置に関する決議につい・黒滝村観光振興に係る特別委

議会活動状況

月

- 日 ●第5回議会定例会 経済建設常任委員会 総務厚生常任委員会 開会
- 3 日 ●第5回議会定例会 閉会 一般質問
- 17 日 ●区長会

委員会

- ●観光振興に係る特別 委員会
- 24 日 ●さくら広域衛生組合議会
- 21日●例月出納監査 25日●郡町村議会議長会勉強会

●年末警戒

ドウダンツツジを植樹

に先駆けて咲かせ、新緑やはスズランのような花を葉してくださいました。春に で、こちいセンターの門を見守ろう同志会の方々がわ1月27日(金)、子ともよ に、 皆さま、ありがとうございました。 紅葉も観賞することができます 子ども達を見守ろう同志会の ドウダンツツジを植樹







ア活動 (花) (花の寄贈) ボランティ

ただきました。 ア活動として、 の生徒の皆さんからボランティ いただいた花は、 10 日 (木)、 花を寄贈してい 黒滝中学校 生徒の皆さ

麗に育てられていました。 是非ご覧ください。 んが毎日欠かさず水をやり、 役場入口に飾っていますので 綺



先[H

入札参加資格審査申請物品・製造・役務等の 南和広域衛生組合

年3月31日までに、「南和広域 除く。)にかかる指名競争入札 は製造の請負、役務の契約」(但 衛生組合が発注する物品購入又 類作成のうえ、期間内に提出し 希望者は、次の手続きに従い書 資格審査を行いますので、 に参加しようとする者に必要な ンサルタントについての契約を てください。 令和3年4月1日から令和5 建設工事、測量及び建設コ 審査

廃棄物(ごみ)を共同処理する 黒滝村・天川村・下市町の一般 部事務組合です。 南和広域衛生組合は、大淀町・

◆申請様式

▼提出部数 組合様式(国土交通省様式可)

◆受付期間

午後1時~5時 午前9時~正午 2月1日(月)((時間厳守) 2月28日(日)

- ※土日祝は除きます。 せん。 間が過ぎた場合は受付できま また、
- ※申請用紙については、南和広 からもダウンロードできま また、大淀町ホー 域衛生組合で配布します。 (http://www.town.oyodo.lg.jp) ムページ
- 有効) お申込み・お問合せ先

(2月28日(日)までの消印

◆申請方法

持参または郵送

奈良県吉野郡大淀町芦原 T638 - 0801 南和広域美化センター事務局 南和広域衛生組合 85番地

国っていまずり

の意思を必要とは問題を必要

南和広域鏡化センター

ごみを出すときにはマナーを守ることが必要とされています。 多くのみなさんは、きちんとマナーを守りごみを出してくれています。 しかし、一部では分別されていないごみがあり、収集できない現状が見受けられ ますのでご協力をお願いします。

燃えるごみ袋に、鉄線や空き缶などの 燃えないごみを入れないでください。





鉛や水銀を含むものや金属製・金属 を含むものは、燃えないごみ袋に 入れてください。





資源ごみ1類

飲料用の缶・びん・ペットボトル

中身をすすいで 出してください。

※飲料以外のものは 燃えないごみで 出してください。





資源ごみ2類

紙パック・ダンボール・雑誌・新聞 発泡スチロール・食品トレイなど

中身を残さないで ※汚れているものは 洗って出してくだ 燃えるごみで 出してください。 さい。

環境美化に務め、より快適な生活を送るため、今一度みなさんのご協力をお願いします。 ◆お問合せ先 住民生活課

行財政改革について

財政逼迫を受け、村長より諮問を依頼した行財政改革について、4回の行財政改 革推進委員会が開催され、慎重審議の結果12月18日に答申がありました。

行政コストの削減や行政組織の見直し、公共施設のあり方、団体補助金や助成金 など、100を超える項目に対し意見をいただきました。

村では、答申を重く受け止め、村政の発展を目指します。

入机日 11月18日

入札工事名

黒滝村簡易水道改良工事



落札者

大七建設株式会社





	落札金額 (消費稅込)	工期
	37,387,900 円	- 令和3年3月12日まで

税等の納期

2月1日 (月)

固定資産税 第4期 国民健康保険税 第7期 介護保険料 第7期 後期高齢者医療 第7期

忘れずに 納付しましょう!

6 6 ル

吉野税務署からお知らせ

スマホ ×確定申告

3 密回避にご協力ください

進化するスマート申告 ~ 5 つのステップで手続完結!~



「マイナンバーカード」 又は 「ID・パスワード方式の届出完了通知」 をお持ちの方は**P C・スマホで申告ができます**。

令和2年分所得税及び復興特別所得税の確定申告期間は、

2月16日(火)から3月15日(月)

までです。

- ○新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、確定申告会場の混雑緩和を図 る観点から、入場整理券を活用して会場内へご案内することを予定しております。確 定申告会場へは「入場整理券」が必要となります。
- 入場整理券は、当日会場で配付しますが、状況により早めに配付を終了する場合があ りますのでご了承ください。

なお、オンラインで事前に発行する方法も導入予定です。

- ○確定申告会場では、長時間お待ちいただくことがあります。
- ○「検温」「マスクの着用」「手指の消毒」等の感染予防対策にご協力ください。

2021年 1月号

奈良県では、

急病

時

に

救

奈良県救急相談ダイヤ

ル

※この電話は、あくまで相談

◆24時間相談可能

情 報 康 ブ

等が対応する奈良県救急相談ダ 急車を呼んだ方がいいのか?」、 # 8 0 0 0 0 のか?」など、 **3**0742 - 20 〈こども救急電話相談〉 に関する相談に相談員、 イヤルを開設しています。 医療機関にかかった方がいい (ダイ (プッシュ回線・携帯電話) ヤル回線・ 県民の救急医療 IP電話) 8 1 1 9 看護師

◆実施時間帯 午後6時

◆対象者 〈奈良県救急安心センター (12月29日~1月3日) 土曜 日・祝・年末年始 午後1時~翌朝8時 午前8時~翌朝8時 15歳未満の子ども 相談ダイヤル〉 ~翌朝8時

ます

健

7

9

いきいき百歳体操

んなこと・こんなこと

家族介護者交流事業 (ファミリ 症状が重篤で、 通報をお願いします。 助言を目的とするものです。 が必要な場合は、 ケアの会) すぐに救急車 19番へ

対して、 介護者間の交流を図ることを目 的に交流会を行います。 の高齢者を介護している家族に ご希望の方はお申込みくださ 在宅で寝たきり 介護のリフレッシュと の方や認知症

行に伴 ンスを取り、 新型コロナウイルスの流 ソーシャルディスタ 換気も十分に行

◆場所 ◆日時 午 2 前 月 10 16 時 こもれびホー

◆募集期間

※当日、 **3**62 - 2850 し込み時にお知らせくださ当日、送迎が必要な方は申

す。 対象者 がら、 来るト りも可能です。 ウイルスの関係で、 導者による、 自宅で 節についてのお話と、 換をします。 役場保健福祉課からの 。昼食(お弁当)を食べなーニングを一緒に行いま 介護者の交流や情報交 レーニングや、 ニングや、脳のト、自宅で簡単に出のお話と、運動指 新型コロナ お持ち帰 介護予

要支援の認定者を、村内で在内に住所を有する要介護及び令和3年1月1日現在で、村

宅介護して 参加料金

定員 先着 10名

お申込み先 月4日

(黒滝村社会福祉協議会内) 黒滝村地域包括支援センタ

せん現

が、在、

定期予防接種となって 積極的勧奨はしていま

参加者募集

いる方

15 H

左記までご連絡ください

◆対象者

黒滝村に住民票のある中学

年生から高校2年生までの女

おりますので、

接種希望の方は

冬は特にご注意 お問合せ先 保健福祉課

に多発しています!! ◆食中毒予防のポイント 食中毒は夏だけではありませ ウイルスによる食中毒が冬

ノロウイルスによる食中毒

②作業前などの手洗い ※詳しい情報は、 ③調理器具の消毒 ①調理する人の健康管理 ホームページ「ノロウイル に関するQ&A」をご覧くだ 厚生労働 ス省

子宮頸が HPV)

ん予防ワクチン の接種

・期間

奈良県新型コロナウイルス感染者の推移

4/28

5/28

※感染者及び同累計数:奈良県報道資料より引用

1月~2月の2ヶ月間

高齢者や持病がある人は、

፞ようご協力方よろしくお願いします。

家計支援水道基本料金減免事業 〈

誹謗中傷が広がっています。これらは人権侵害であり、

6/28 7/28

8/28

き百歳体操」の普及に取り組宅の近く)でできる「いきいめざし、通いの場(皆様の自めざし、通いではのつながりを無に対しては、健康づくり・

新型コロナウイルス感染症に関す

供や、感染の発生と拡大の防止に関する取り組みなどを、総合的にお知らせします。

9/28 10/28 11/28

コロナウイルス感染症に関連する人権への配慮に

感染症に便乗した悪徳商法や詐欺事件も発生しています。

感染予防には一人ひとりの心がけが重要です。お互いに人と人との距離を保ち、 着用やこまめな手洗い、咳エチケット、換気を心がけ、しっかりと感染予防対策をしましょ

買い物は、お一人または少人数で、すいている時間にできるよう工夫しましょう。

新しい生活様式の定着に向けて、「うつらない・うつさない」行動に努めていただきます

黒滝村新型コロナウイルス感染症対策本部 事務局(役場

ない話に対しては、冷静な判断や行動を心がけていただきますようお願いします。

新型コロナウイルス感染症予防にご協力いただき、ありがとうございます。

え、さらなる感染予防にお努めいただきますよう、切にお願い申し上げます。

でも、予防、改善のチャンの間の状態)です。 の間の状態)です。 3つ以上あてはまる人はフ

、 予防、 です *

○疲れやすくなる○所力が低下する○動作が遅くなる○体重が減る

2月1

増加で90人台に達し、

傾向にあります。

今後の新型コロナウイルス感染症に関する情報にご留意のう

急激な増加で500人を超え、

5

最近、

こんなことはありま

日現在)

感染者の累計は4月の

7月、

8月の

その後

奈良県内では昨年1月28日に1人

に入ってさらに急激な増加の-

途をたどり12月15日現在では1, 530人となっており、本村の近隣市 町や村民の多くの方が受診する病院な どにおいても感染者が徐々に増加する

村民の皆さまにおかれましては、

許されるものではありません。

不確かな情報や根拠の

保健福祉課)

衰えるのは「年だから」仕

スです。

国の緊急事態宣言は解除されていますが、引き続きしばらくの間、村民の皆さまへの情報提

1400

1200

1000

800 累

ナウイルス感染拡大防止のための生活支援及び経済的負担の軽減対策

人ごみを避けるなど、よりご留意してください。

として、村簡易水道使用料の「基本料金」1.573円(税込)を減免します。

◇ 奈良県内新型コロナウイルス感染者の推移 ◇

ストップ!コロナ差別

~人にやさしいまちづくりを進めよう~

新型コロナウイルス感染症の蔓延にともなって生じている感染者や家族、医療従事者 等への差別・人権侵害に関連して、奈良県人権擁護委員連合会から、「奈良県民の皆さん」 に、次のようなメッセージは発信されています。紹介します。

メッセージには、「感染に関わる人権を傷つける行為は決して許されないこと」「感染 症がもたらす怖さは、『不安・怖れ』が『差別』『偏見』を生み、人と人との信頼関係や 社会のつながりが壊れること。『恐れるべきは、人でなくウイルス』であること」。そして、 「私たちに求められているのは『正しく恐れるための知識』(確かな情報)であり、地域 社会において、『いのちと人権』を守り合う相互理解と共感・共生の"まちづくり"であ ること」との訴えが記されています。

さらに、「新型コロナウイルス感染症によって引き起こされる差別・人権侵害や排除が あれば、またコロナ禍での虐待やDVなどさまざまな悩みや困りごとがあれば、法務局 及び私たち人権擁護委員に相談をしてください。(みんなの人権110番 ☎0570-003-110)」と、呼びかけています。

> 令和2年11月1日 奈良県人権擁護委員連合会



【人権を確かめあう日】 黒滝村人権・同和問題 啓発活動推進本部

わかすぎふれあいセンター図書コーナーには、現在約 5.300冊の本があります。あなたの探している本も あるかもしれませんので、どしどしご利用ください。

- ■貸し出し日 月~金曜日(祝日は休み)
- ■貸し出し期間 2週間

※ただし、それ以上になる場合は、教育委員会へ連絡して ください。

82年生まれ、キム・ジョン チョ・ナムジュ 訳 斉藤 真理子

キム・ジョンは33歳の主婦。夫と1歳の 娘とソウルで暮らしている。結婚・出産を機 に仕事をやめ、育児と家事に追われる毎日。 彼女は多くの女性がそうであるように、韓国 社会で成長する過程で、女だからという理由 で、様々な差別にあってきた。

ある日、通りすがりの男性から侮辱された

ことをきっかけに、自分の母親や友人の人格 が憑依したように振る舞い、心のバランスを 失いはじめる。なぜ、彼女の心は壊れてしまっ

たのか。精神病院に通い始めたジョン。一人の患者のカルテとい う形で物語は展開していく。彼女の心の底から見えて見たものと

韓国で大ヒットしたこの作品は映画化もされ、また、世界25 カ国で翻訳されるなど今注目の問題作。

ケーシー先生の英語レッスン

~Casey's English lesson!~

ケーシー先生が今日から使える便利な英語を紹介します!

今月の一言 /Japanese word of the Month

" Ćhilly / 肌寒い"

"It's chilly today."で"今日は肌寒い"と使うことができます。 まだまだ寒い時期が続きます。風邪を引かないための予防を心がけ ましょう!



年金事務所からのお知らせ

公的年金等の源泉徴収票の送付について

昨年1月~12月に老齢年金(厚生年金保険、 国民年金等の老齢または退職を支給事由とする 年金)を受けとられた方に、支払われた年金の 金額や源泉徴収された所得税等をお知らせする 『公的年金等の源泉徴収票』が送付されます。

源泉徴収票は、所得税および復興特別所 得税の確定申告(所在地を所管する税務署 で受付)の際の添付書類として必要となり ますので大切に保管してください。

源泉徴収票は1月中旬から下旬にかけて、日本年金機構から順次発送されます。

源泉徴収票の再交付の受付

電話での再交付申請

ねんきんダイヤル **☎**0570-05-1165

◆確認事項

- ○ご本人のマイナンバーまたは基礎年金番号
- ○氏名 ○生年月日 ○住所
- ○お電話をおかけになった方の氏名
- ○ご本人との続柄

電話番号登録されているご本人の住所あて に送付します。電話による再送付の場合は、 お手元に届くまで2週間程度かかりますの で、お急ぎの方は最寄の年金事務所へ直接お 問い合わせください。

窓口での再交付申請

◆必要書類

【ご本人】

- ○マイナンバーまたは年金手帳、年金証書 または改定通知書など、日本年金機構 が送付した書類
- ○本人確認ができる書類(運転免許証など) 【ご本人以外の方】
- ○ご本人のマイナンバーまたは年金手帳、 年金証書または改定通知書など、日本 年金機構が送付した書類
- ○ご本人の委任状
- ○代理人の本人確認ができる書類(運転免 許証など)
- ○ご本人の印鑑

◆お問合せ先 大和高田年金事務所 ☎0745-22-3531

下市消防署からのお知らせ

1月26日は、文化財防火デー

1月26日は、法隆寺金堂壁画が焼損した 日(昭和24年)にあたることから、「文化 財防火デー」と定められ、文化財を火災・震 災などから守るために全国的に文化財防火運 動が展開されています。

文化財は、たくさんの工夫と努力によって 化財を火災から守りましょう。

幾多の世代を超えて伝えられ今も引き継がれ ています。このような文化財は、関係者の努 力だけでなく、住民一人ひとりが文化財を災 害から守るために日常の心配りを積み重ねて いくことが必要です。皆さんで協力して、文

人口・世帯数 (12月1日現在)

3 2 4 人 (+1) 346人 (-2) 計 670人 (-1) 世帯 354世帯 (+2)

村の施設の電話番号 市外局番(0747)

役 場 62-2031 I P電話【0747-68-9200 ~ 9203

防災無線電話音声対応サービス (専用ダイヤル) 62-9010 教育委員会 62-2314 I P電話【0747-68-9204】

62-2747 IP電話【0747-68-9700】

歯科診療所 62-2621 デイサービスセンター

(社会福祉協議会) 62-2850 I P電話【0747-68-9023】 こもれびホール 62-2280 黒滝駐在所 62-2034

観光施設に関することは、 観光施設指定管理者



くろたきテレビ 11ch で放映中 11ch では、村からの様々な お知らせを掲載しています ので、ぜひご視聴ください。

黒滝ことも園入園児長

保育園部

- ◆保育時間(月~金)
- ○通常保育 8時~16時

○延長保育

7時15分~8時 16時~19時

◆対象となる乳幼児

生後6ヶ月から5歳児(小学校就学前)で次の要件に 該当する場合

- ①仕事をしていて保育をする ④同居又は長期入院等して ことができない
- ②妊娠中や出産後間がないの していて保育ができない で保育ができない
- ③病気やけが若しくは、障が できない いがあり保育ができない ⑥その他
- いる親族の介護・看護を
- ⑤求職活動中であり保育が

幼稚園部

- ◆保育時間(月~金)
- ○通常保育

○預かり保育

8時45分~13時45分 13時45分~16時

◆対象となる幼児

平成27年4月2日~平成30年4月1日に生まれた幼児

◆募集期間

1月12日(火)~ 1月15日(金)

◆お問合せ先

黒滝こども園 ☎62-2206



文化遺産 11 よの 上まう。